



法律事務所・司法書士事務所

東京法務 コンサルタント

街の法律家



私たちは、借金や相続でお悩みのお客様をお助けする『街の法律家』です

東京法務コンサルタントでは、以下の業務を取り扱っております。

| | |
|---------------|--|
| 借金整理 | 任意整理について・自己破産について・特定調停・個人再生手続きなどの債務整理・過払い金返還請求などのクレジットカード・消費者金融での借入れのクレサラ問題全般、債権回収など |
| 不動産登記 | 相続・贈与・売買などの不動産移転登記手続き・借り換えによる抵当権設定や住宅ローン完済の抵当権抹消登記などの不動産登記全般 |
| 商業登記 | 会社設立・本店移転・役員変更・増資などの商業登記全般 |
| 裁判事務 | 貸金請求、過払い金請求訴訟・建物明渡請求訴訟等の民事訴訟代理業務、調停手続き全般・訴状・答弁書の作成、相続放棄や遺言書検認手続きの申立書作成など |
| 内容証明作成 | 相手方に権利を主張する場合などの内容証明作成手続き |
| 顧問契約 | 東京法務コンサルタントのスタッフ（司法書士／弁護士）との顧問契約による優先的な業務取り扱い・無料法律相談など |
| 契約書作成 | 相続等の遺産分割協議書や各種契約書のチェック・作成・アドバイスなど |



私たちが誠心・誠意、あなたの悩みをお聞きいたします。

20分間 何度でも相談無料

秘密厳守

03-5425-7115

債務整理・任意整理・自己破産・登記でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

平日の午前10時～午後6時。時間外・不在中は留守電対応。
ご好評につき、時間帯によってはお答えできない場合があります。
ご相談内容により、提携先の弁護士、税理士、行政書士等にご紹介する場合があります。

東京法務コンサルタント 代表ご挨拶



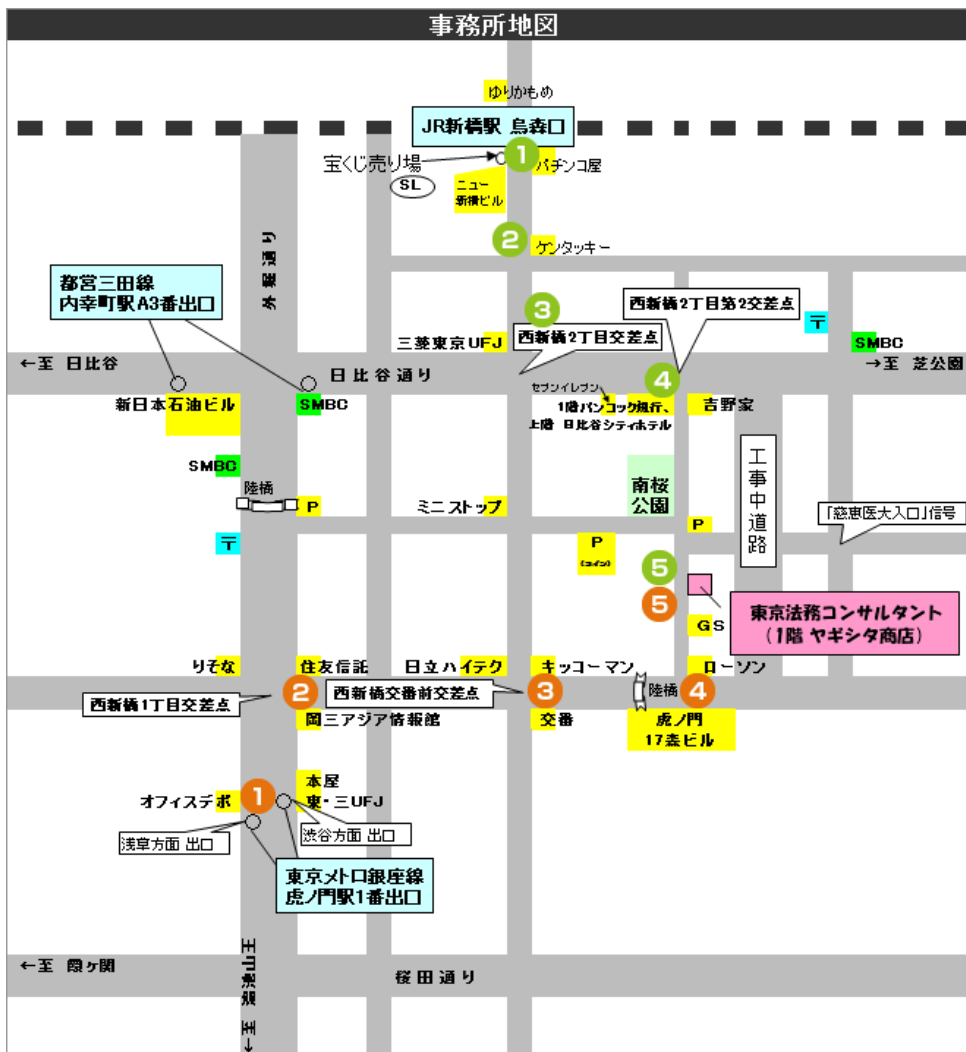
| | |
|-----------------|------------------|
| 名前 | 仙谷 勇人 (せんごく はやと) |
| 所属司法書士会 | 東京司法書士会 |
| 司法書士登録番号 | 東京・第 4513 号 |
| 登録年度 | 2007年 |
| 簡裁訴訟代理等関係業務認定番号 | 第 501298 号 |

| | |
|-------|--|
| 取扱い案件 | 借金整理 (任意整理 (債務整理) ・過払い金返還請求 ・自己破産 ・特定調停 ・個人再生) ・不動産登記 ・商業登記 ・クレサラ問題 ・債権回収 その他 (140万円以下の交渉 ・調停 ・訴訟) 契約書関連 (作成 および チェック) ・内容証明作成 遺産分割協議書作成 ・その他書類作成業務 |
|-------|--|

| | |
|---------|----------------------------------|
| 所属団体・役職 | 2007年6月 東京司法書士会総合相談センター 主席相談員 |
|---------|----------------------------------|

| | |
|------|--|
| 自己紹介 | 東京法務コンサルタントは、依頼者の方と二人三脚で事件に取り組んでおります。 「親みにくい司法へのアクセス」というイメージを払拭し、皆様に「より身近な法律家」を目指して頑張っておりますので、どうぞお気軽にご相談ください。 |
|------|--|

アクセス



JR新橋駅から

- ① JR鳥森口まで出ます
- ② 鳥森通りを日比谷通りまで直進
- ③ 日比谷通りを、信号を渡り左折 (右角に三菱東京UFJがあります)
- ④ 西新橋2丁目第2交差点を右折 (通りに面した角に吉野家があります)
- ⑤ 160mほど直進すると、左側に西新橋YSビルがあり、その2Fです

東京メトロ銀座線 虎ノ門駅から

- ① 虎ノ門駅1番出口より西新橋1丁目交差点まで直進
- ② 西新橋1丁目交差点を右折
- ③ 西新橋交番前交差点を直進
- ④ 向かって右手に森ビル (第17) が見えてきたら左折 (通りに面した角にローソン・近くに青い歩道橋があります)
- ⑤ 直進すると、右側に西新橋YSビルがあり、その2Fです

東京法務コンサルタント

〒105-0003
 東京都港区西新橋2-19-2
 西新橋YSビル2階
 電話：03-5425-7115
 FAX：03-5425-7116
<http://www.tokyo-lac.com/>